

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

② 事業者情報

名称: 社会福祉法人山陰会 小林保育園	種別: 保育所
代表者氏名: 本田 龍一	定員(利用人数): 30 名
所在地: 長崎県南島原市深江町乙1245-2	Tel 0957-72-5470

* 施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

昭和54年に開設され、今年で47年目を迎える歴史と伝統を有する保育所である。運営基盤は安定しており、特に人材の継続性と経験値が大きな特徴である。現園長は、開設当時から職員であり、長きにわたる経験から時代の変化や保育を取り巻く環境に深く精通している。園長自らが日常的に現場に立ち、管理運営に努めている状況である。

職員構成においては、長期勤続者が多数を占めている点が際立っている。勤務歴20年以上の職員が7名在籍しており、新人職員であっても勤務年数は5年である。職員の半数が10年以上の勤務経験を持つベテラン保育士で構成されており、豊富な経験に基づいた質の高い保育を提供できる体制が確立されている。また、主任保育士を含む5名が当園の卒園生であることは、園の理念が継承されていることの証左と言えよう。離職率が低く推移している事実は、働きやすい職場環境が整備されていることを示唆している。

日常の保育においては、天気の良い日に園庭で異年齢児との交流を積極的に実施し、遊具遊びなどを通じた交流の中で、仲間(友達)を思いやる心を育むことに注力している。さらに、周辺地域の散歩に出かけ、地域住民が飼育する牛を見学するなど、長閑な環境の中で地域性を活かした子育てが実践されている。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年10月8日(契約日)～ 令和7年11月26日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成27年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

■職員の育成とチームワーク

職員間においては、年間事業計画作成やクラス別の指導計画書作成時に先輩保育士から意見を得る機会が設けられており、また、忌憚なく意見が言える良好な関係性が構築されている。研修については、全職員が参加できる配慮がなされ、職員の希望やスキルアップを考慮した取り組みが実施されている。経験豊富な職員によるチームワークが良好であり、行事等が円滑に運営できる要因となっている。年度のクラス担当決定に際しては、職員と園長が面談を実施するなど、職員の意見を尊重し、汲み取る取り組みがされている。有給休暇の取得促進など、ワークライフバランスの実現にも努めており、園児の笑顔とともに明るい雰囲気が醸成されている職場である。

■特色ある保育内容と自然環境の活用

当園は、「心と身体の自立を促す保育」を基本方針とし、保育においては、雲仙普賢岳を背景とする豊かな自然環境を最大限に活用し、季節感を享受しながら屋外で身体を動かす活動を通し、感性豊かな子どもの育成に努めている。さらに、年間カリキュラムに基づき、多様な体験活動を積極的に導入している。具体的には、そろばん教室、外国人講師による英語指導、巡回事業のからだ遊び、県内のプロサッカークラブと連携したサッカー教室、陶芸教室(年少児も参加)、水泳教室、習字など多岐にわたる専門的な指導を提供している。これらの体験を通じて子どもの興味を引き出し、感性豊かな成長を促す保育を実践している。

■食育への注力と地域連携

食育に力を入れている点が特筆される。地域の方との協力体制のもと、園の畑(通称「小林ファーム」)で米や野菜の栽培を実施している。子どもたちは田植え、稲刈りなど、収穫に至るまでの過程を一貫して体験している。収穫された作物は、行事、イベント、日常の給食に活用され、食物の大切さや命の恵みを学ぶ貴重な機会となっている。また、月に一度のクッキング活動として「ラップおにぎり」を実施し、子どもたちが食への関心を高める機会を提供している。地域との連携については、保護者のみならず、地域の方との交流を通して園の保育方針への理解を深める取り組みに努めている。誕生会、保育参観、敬老会、父親参観、保育の日などを設け、母親だけでなく、祖父母、父親、民生児童委員、市議会議員など多様な来所の機会を設定することで関係性を構築している。特に、誕生会や敬老会では参加者と一緒に食事を楽しんだり、登録している祖父母の誕生日にはケーキをプレゼントするなど、園児の成長を多角的に見守る活動を展開している。また、食育活動の一環として毎年恒例の田植え、稲刈り、野菜の苗植えには地域の方の協力があり、食の大切さや感謝の気持ちが持てる子を育む保育に地域全体で取り組んでいる点は高く評価できる。

◇改善を求められる点

■保護者が安心して意見を伝えられる環境づくり

入園説明会や保護者懇談会などで園の保育方針や活動について説明されているものの、入園後の保護者からの意見や要望を組織的に吸い上げる機会が不足している。現在、園の出入口に意見箱「やぎさんポスト」が設置されているが、保護者が安心して意見を

伝えられる環境づくりを一層推進するため、アンケート調査を定期的実施するなど、より積極的な意見聴取の仕組みを導入することが期待される。

また、職員間における保育の一貫性を確立するため、保護者からの意見や要望に対応する際の差異が生じないよう、情報共有と連携体制を強化するための職員研修を実施することを提言したい。これは、ベテラン職員が多いという強みを活かしつつ、組織全体としての質の保証と運営の継続的な改善を進めるために重要と言える。

■中・長期ビジョンを明確に示した事業計画

単年度の事業計画は策定されているものの、それを反映した目標設定や数値を踏まえ、3年後、5年後の経営課題や問題点を見据えた中・長期ビジョンを明確に示した事業計画を作成することが望まれる。中・長期ビジョンを策定することにより、事業の取り組みがより効果的に実施される基盤が確立される。また、策定後は、必要に応じて見直しを実施されることも提言したい。

■乳幼児向け園庭遊具の充実

室内遊具は職員のアイデアや流行りのおもちゃなどで充実している一方、園庭の遊具については、以上児向けのすべり台、雲梯、鉄棒、アスレチック遊具などが設置されているものの、乳幼児向けの砂遊び道具以外のアクティブ遊具が不足している状況である。園児の発達段階に応じた多様な全身運動を促すため、乳幼児期の子どもの興味を引き出す遊具の購入検討と環境整備を期待したい。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

子ども中心保育を理念に掲げ、子どもの個性を大切にしながら、一人ひとりの子ども達もしっかりと関わり、理解することを重視し保育活動を行っております。今回、第三者評価の受審にあたり、保育の振り返りや職員間での意見共有の機会が増え、また自分達を見つめ直すことができました。一方で、改善点も明らかとなり、その課題面を改善できるよう順次取り組んで参りたいと思います。

今後も子ども達にとって最適な環境の提供と笑顔あふれる保育、職員の資質向上等、より良い保育の提供ができるように職員が一丸となり保育の充実を図りたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念は、「子ども中心保育を行い、一人一人を大切にし、子どもの最善の利益を考慮し、養護と教育を推進することに最もふさわしい生活の場であることを目指す」としている。保護者に対しては、保育理念、方針、目標をパンフレットや入園のしおり、ホームページにて明示し、入園の際や懇談会にて事あるごとに説明周知を図っている。事業計画書やクラス指導計画書などに保育理念や方針を反映させ、基本的な考え方や姿勢を明示することにより、継続的な取り組みを行っている。また、事務所や廊下に掲示することで、職員は理念を目にし、日々業務遂行にあたり行動規範とするよう努めている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 南島原市の「南島原市こども計画」（令和7年～11年）における、子どもと子育て家庭を取り巻く現状について、人口の推移や世帯数、母親の就労状況などを把握し、保育のニーズや社会福祉事業全体の動向を分析して対応に努めている。喫緊の課題として少子化が加速し、今年度の利用定員を40名から30名に減らさざるを得ない状況にあるが、今後の保育需要を見据えた上で、来年度は定員を元に戻す予定としており、事業経営を取り巻く環境に柔軟な対応に努めている。また、昨今の物価高を鑑み、ランニングコストも視野に入れた事業経営に取り組んでいる。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 毎年、事業報告書や財務状況等の分析を行い、現状の問題点や課題点を明確にしている。これらを職員と検討し、設備の整備や職員配置基準に取り組んでいる。乳幼児クラスは配置基準よりも多くの職員体制で対応するなど、安全性の確保に努めている。10年間休止していた地域子育て支援センター事業を4月から再開し、ベテラン保育士を配置することで、経営状況の改善や入園に結びつくような取り組みもされている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画には数値目標や事業分析などが盛り込まれた計画が策定されているが、中・長期ビジョンの計画は未策定である。単年度の計画書を反映した経営課題や現状の問題点などを分析把握し、3年後、5年後を見据えた中・長期ビジョンを策定することが望まれる。事業内容を明確に示し、理念や保育方針に沿った具体的な計画を設定する必要がある。子どもの増減、人件費率などの経営課題や問題点への解決、およびそれに向けた期日、数値等を示し、実施状況の評価、見直しを行うなどの取り組みが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>単年度の計画には、保育理念や方針が明確に示され、実行可能な内容が盛り込まれているが、中・長期計画が策定されていない為、中・長期を反映した計画とはなっていない。3年後、5年後を見据えた中・長期計画として策定すると共に、数値目標や成果などを盛り込んだ事業計画が策定されることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画は、園長、主任を中心に職員参画のもとに策定されている。自己評価を実施し、行事や保育活動について職員の意見を吸い上げる取り組みはされているが、事業計画についての周知は図られているものの、評価、見直しの検討時において、行事の種類や実施回数など、自己評価で出た職員の意見の反映が十分ではない。今後は、職員の面談実施や反省、検討記録の整備などを図ることが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めの保護者会において、入園のしおり、全体計画、および年間行事予定表を配布し、説明を実施している。入園のしおりなどは項目ごとに分かりやすく資料を作成する工夫がされており、行事やイベントを通じて園の保育方針や理念などの理解周知を図っている。園の廊下には数年分の事業計画書、事業報告書、決算書をファイリングして、いつでも閲覧できる体制を整えている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント> 自己評価を職種別、階層別に年1回実施し、保育の質の向上に取り組んでいる。評価結果は職員へ報告され、共有されている。定期的に第三者評価を受けることで課題を明確にされ、保育の質の向上に向けた取組もされている。保育の内容については、定期的にPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを継続的に行っており、職員全員で評価分析を組織的に実施している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント> 評価結果の分析は職員間で共有され文書化されているが、明確になった課題についての反省はまとめられ文書化されているものの、検討や改善に向けた具体的な取組みがなされていない。今後は、取り組む課題に向けた改善策や改善実施計画を策定し、その達成過程などを文書化するなどの取組みが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント> 園長は、主任をはじめ職員と日頃よりコミュニケーションをとり、経営や管理者としての方針を明確に示している。クラス分担や職務分担責任者を設置し、役割や責任について文書化することで職員への周知が図られている。園長は毎日の朝礼、終礼に参加して自らの思いを伝え、役割と責任を果たしている。園長不在時や有事に限らず、平時の際にも主任が権限委譲となる体制を整えており、文書化して職員への周知が図られている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント> 長崎県の保育協会に加入し、延長は定期的に行われる研修会や会議に参加している。これにより、保育を取り巻く環境や現状の動向を把握するとともに、コンプライアンスやハラスメントなど、遵守すべき法令等を理解し、職員への周知に積極的に取り組んでいる。園では環境問題にも取り組み、ベルマークを集め備品交換に充てるなど、SDGsへの取り組みを行っている。また、土地改良事業の一環として、地元の神社清掃活動に年4回、園長自らが参加している。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 年度末に次年度のクラス担当を決定する際、園長は職員との面談を実施し、意見や要望を聞き取った上で保育実践に取り入れるなど、保育の質の向上に意欲をもって指導力を発揮している。また、幅広い分野の内部研修（OJT）や外部研修（OFFJT）に職員が参加できるような配慮がされ、職員の意欲向上に取り組んでいる。こども家庭庁が打ち出している「こどもまんなか」の全国スローガンを基本に、その具現化を目指している。		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、財務状況の理解、資金の流れや人件費の増減を把握し、法人事務長と共に分析することで、経営の改善や業務の実効性に向けた取り組みを行っている。保育理念である「子ども中心保育、一人一人を大切に」を実践するため、配置基準よりも手厚い職員体制を敷き、安全性を考慮すると共に、職員の負担軽減や働きやすい環境整備に取り組んでいる。毎月の理事会や職員会議に参加することにより、園長自ら経営の改善や業務の実効性を高めるために、組織内の体制を強化する取り組みがなされている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 保育士の人材確保は昨今の課題であるが、当園では離職率が低く、永年勤務者が多い。職員間のコミュニケーションやチームワークも良好であり、縦、横の主従関係が構築されている。育成に関する体制も、先輩保育士からのアドバイスや経験値を基に方針が明確化されている。保育実習の際には園長が声を掛けるなど、人材確保に努めており、これまでに就職に結び付いたケースがある。卒園生の職員が多い点も特徴と言える。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 理事長が求める人材の7条件が示され、基本方針が明確化されている。保育士が受け持つクラス担当にも配慮され、年長児担当職員は経験値が考慮されるなど、職員の意向、意見、および評価・分析に基づいて人員配置が行われている。業務内容に対しての保育所自己評価は実施されているが、保育士自身の目標設定や強み、苦手分野が把握できるよう、またスキルアップに繋げる意味でも、自己分析の仕組みを構築することが望ましい。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント> ワークライフ・バランス（仕事と生活の両立）に配慮した職場環境を提供しており、休暇取得の促進や短時間労働の導入など、職員の意向を考慮した取り組みがされている。定年退職者についても、経験値を活かした職務分担にて従事されている。以前は、園長が職員と個別に面談を行い意見交換の場を設けていたが、最近では時間が取れず面談ができていない状況である。職員からは定期的な面談を希望する意見が出ており、今後の対応が期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 「期待する職員像」は、理事長が求める人材の7条件として明確に示されている。また、園独自の「みんなの職場づくり宣言」を文書化し、「園児を大切にします」「仲間を大切にします」「職場を大切にします」「あいさつを大切にします」の4つの項目に分けて職員間で共有し、実行している。Ⅱ-2-(1)-②でもコメントしたように、今後、職員の自己分析を実施し、一人ひとりの目標方針や目標期限を設定することで、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを検討することが期待される。また、職員が設定した目標について、進捗状況の確認や面談を実施するなど、目標確認をすることも望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント> 事業報告書の中に職員の研修会への参加状況が示されている。職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、年間の研修計画に基づいて内部研修、外部研修を実施している。研修後には報告書を作成し、振り返りや参加していない職員との情報共有が図られている。訪問調査時の職員へのヒアリングにおいても、多様な研修会に参加していることが確認できた。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント> 職員に対し階層別研修や職種別研修の機会を確保し、職員一人ひとりの教育研修が実施されている。年間研修計画書には幅広い分野のカリキュラムで実施されている。看護職員によるアレルギー対象児に対応する研修やアナフィラキシー症状に関する研修、感染対策に関する研修にも取り組まれている。</p>		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント> 福祉の人材育成に対する基本姿勢は、法人の理念や基本方針などに明文化されている。以前は多くの実習生を受け入れていたが、現在は少子化の影響で年に1人~2人となっている。指導者はベテランの保育士が担当している。しかし、実習生を受け入れるにあたってのマニュアルが作成されていない。受け入れについての連絡窓口、子ども・保護者への事前説明、職員への事前説明、実習生等に対するオリエンテーションの実施方法等を記載したマニュアルの整備が望まれる。また、実習内容全般を計画的に学べるようなプログラムを策定に期待する。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント> 母体法人のホームページ等に、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告書、予算実績、財務状況が公開されている。入園のしおりやパンフレットにも紙媒体で広告媒体として開示している。保育所の取り組み状況や第三者評価の受審、苦情・相談体制なども公表している。第三者評価の受審結果、苦情対応の状況も公表している。地域の方や民生児童委員が来所した際に、園の広報誌などを配布し、活動状況などを報告している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント> 保育所における事務、経理、取引等に関する、職務分掌と権限責任が明確にされている。会計責任者を園長、出納責任者を事務長として設置している。定期的に内部監査を実施し、事務、経理、取引等について確認されている。外部監査は税理士、弁護士によって適正に行われており、母体法人の本部で対応している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント> 当園の特色として、食育への取り組みがあり、地域の方の協力のもと米づくりを実施している。田植えから稲刈り体験を通して、保育目標である「食べることを大切にし、感謝の気持ちをもてる子」の育成に取り組んでいる。保育の日には地域の民生委員を招待し、保育の活動状況を共有するとともに、子どもたちと触れ合い過ごしてもらい取り組みもしている。地区の小学校のマラソン大会の応援に行くことや、毎年恒例の消防出初式に参加するなど、地域との関係性は良好である。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント> ボランティア受け入れの基本姿勢は拡充しているものの、マニュアルは整備されていない。当園の運動会や夏祭りには、地域の中학생、高校生、大学生が毎年ボランティアとして参加し、物品搬送や準備などの手伝いを行っている。現在、保育ボランティアとして4名の登録がある。福祉の職場体験学習なども受け入れているため、ボランティア受け入れの基本姿勢を明文化し、受け入れについての体制を整備するとともに、早急にボランティア受け入れに関するマニュアルを作成することが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 園長は長崎県の保育連絡協議会に加入し、近隣の保育事業所と情報共有を図り、連携に努めている。今後は、虐待が疑われる子どもや保護者のアフターケアなど、個々の子ども・保護者の状態に対応できる社会資源体制を明示し、関係機関・団体との連携に努め、必要なリスト一覧を整備することが望まれる。また、福祉事務所、児童相談所、子育てサロン、学校、病院、保健所など、関係機関との連携、連絡方法を整備することが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 南島原市が策定している「南島原市こども計画」（令和7年～11年）の計画書に基づき、地域のこどもと子育て家庭を取り巻く現状における具体的な福祉ニーズ・生活課題や問題点の把握に努めている。関係機関との連携や、民生児童委員との定期的な交流などに取り組んでいる。地域の子育て相談窓口は園の広報誌などで情報を発信している。</p>		

		第三者評価結果
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 地域の福祉ニーズに基づき、公益事業の一環として10年間休止していた地域子育て支援センターを今年4月から再開した。2名のベテラン保育士を配置し、安全面に配慮した体制に努めている。多様な機関との連携では、不審者対応訓練に警察官の立ち会いのもと、本番さながらの訓練を実施するなど、地域コミュニティの協力体制が構築されている。地域に還元する取り組みとして、子育て支援センターを通じて相談所としての役割も担っている。また、母体法人がレスキュー事業にて地域の生活困難者に配食サービスをするなどの活動を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 園の理念や基本方針の中に、「園児を大切にする、子どもの目線に立って、子どもの成長に向き合う」など、子どもを尊重した基本姿勢が明示されている。法人の期待する職員像にも「子ども中心保育」という職員共通の姿勢が明示され、保育の標準的な実施方法に反映されている。児童虐待マニュアルも作成され、子どもの人権への配慮に取り組んでいる。朝礼時には、園長が昨今のニュースなどを取り上げ、職員に再確認を促す取り組みがされている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント> 子ども・保護者へのプライバシー保護に関する説明は、入園時に実施している。保護者より同意書を取得し、個人情報の取り扱いには十分配慮する旨を伝えている。期待する職員像の中に「子どもにとって大切な生活の場であり」と明示されているように、一人ひとりの子どもが生活の場にふさわしい快適な環境に配慮されており、乳幼児の午睡時の雑音などにも配慮されている。個人情報保護方針（プライバシーポリシー）については文書化されているが、子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアルが作成されていない。今後、マニュアルを整備することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント> 理念や基本方針、保育の内容などは、パンフレットやホームページにて閲覧可能である。理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、地域の多くの方が閲覧できる場所に置いている。見学も随時相談に対応している。利用希望者に対しては、最新の情報を提供している。</p>		

		第三者評価結果
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント> 入園の際、保護者総会を開催し、入園のしおりにて丁寧に説明を実施している。内容は分かりやすいよう工夫されており、同時に質疑応答も行っている。保育の開始や保育内容の変更の際には、保護者等の意向に配慮し、保育の具体的な内容や日常生活に関する事項など留意事項等をわかりやすく説明している。保育の開始・変更時には、保護者等に同意を得たうえでその内容を記録として書面で残している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント> 保育の終了や転園等により変更があった場合は、引き続き文書を定めるなど、情報提供に取り組む対応が望まれる。保育所利用の終了後も子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、子どもや保護者等に伝えることで保育の継続性を確保するための取り組みが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント> 日々の保育に関し保護者へお便り帳で気づき等を連絡しているが、保護者や子どもの満足を広い意味で把握するのは難しいとの認識である。懇談会や行事、イベント時に保護者より意見要望が出される場合もあるが、保護者の満足を把握する目的として、利用者満足に関する調査（アンケート）を実施することで、忌憚ない意見を聞くことはできる。今後、多方面から、かつ保護者の負担にならない程度でアンケートを実施されることが望ましい。意見要望を把握し、検討、結果報告などの具体的な改善の取り組みまで報告することで、利用者満足の上昇に取り組むことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント> 当園では、利用者からの苦情に対し、適切に対応するための体制を、苦情解決責任者、苦情受付担当者、および第三者委員の設置を含めた苦情解決の体制を重要事項説明書に明記している。入園時には、保護者に対し、当該重要事項説明書を用いて体制についての詳細な説明と文書の配布を実施し、周知を図っている。苦情申出の手段として、専用の郵便ポスト（「やぎさんポスト」）を設置し、投函による申し出を受け付けている。また、苦情受付担当職員が不在の場合であっても、当園の他の職員が申し出に対応できるよう体制を整備している。寄せられた苦情については、その解決の経過と取り組みを「園だより」にて定期的に報告し、透明性を確保しつつ、継続的な改善に取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント> 第三者評価の利用者調査結果において、「言っている事なのかが分からず言いにくい」という回答があった。これは、日々の対話だけでは伝えにくい意見や、形式的なフィードバックの場が不足していることを示唆している。今後、テーマを限定し、「行事について」「給食について」など、具体的な項目に絞ったアンケートを定期的実施するとともに、アンケート形式は、「感想」や「満足度」を問う形式を主とし、保護者が建設的な意見として伝えやすい形式を整えることが望ましい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント> 保護者からの意見や要望については、送迎時の職員の対話や連絡ノートといった日々のコミュニケーションの中で把握している。職員が受けた意見や要望は、主任、園長へと相談され、その上で職員会議で話し合い、解決に取り組んでいる。保護者からの意見や要望を受けた際、対応の透明性を確保し、確実な情報共有と改善につなげるために、記録を残す体制を整えることが望まれる。この課題に対応するため、今後は、保護者からの意見や要望を口頭または文書で受けた際は、内容、対応者、経過、および解決結果を詳細に記録するための書式を作成し、運用を開始することを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント> 当園では、子どもの安全を確保するため、以下の危機管理・事故対応体制を整備している。事故対応マニュアルを整備している。年1回、消防署より専門的な研修を受け、全職員が心肺蘇生(LDH)、誤嚥の対応処方、熱中症対策、水の事故防止などの訓練を実施している。ヒヤリハット報告および事故報告の仕組みを運用している。報告された事案は、保育の質の向上の観点から、まず職員間で情報共有される。その後、組織的かつ継続的な要因分析を実施し、改善策および再発防止策の検討・実施がなされている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント> 感染症の予防と発生時の対応マニュアルを作成し、全職員がその内容を十分に理解し、適切な対応に努めている。毎年10月には、看護師が長崎県保育協会主催の感染症に関する研修会に参加している。参加後、その内容を園内にて報告会として開催し、全職員間で知識および対応方法の共有を図っている。感染症発生時には、予防および感染を広めないための対策について、保護者へメールで迅速に情報提供している。園児が感染症に罹患した場合、感染拡大を防ぐため、医師の承認(登園許可書が必要な感染症を含む)を得てから登園するよう徹底している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント> 年2回、自然災害を想定した訓練を実施し、緊急時の迅速な対応能力の維持・向上を図っている。BCP(業務継続計画)を策定しており、災害時の対応体制が整備されている。職員の役割分担を事前に決めており、災害発生時にも組織的な対応が可能となっている。災害時対応マニュアルに基づき、3日分の献立を準備し、非常食を備蓄している。食物アレルギーを持つ園児のため、代替食として5分粥の準備がある。</p>		

		第三者評価結果
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
<p><コメント> 事務所に防犯ビデオを設置している。不審者の侵入時等に対応するためのマニュアルを整備し、全職員が内容を十分に理解し、周知徹底している。地域の派出所職員の協力を得て、派出所職員が実際に不審者役となり、園児と職員が参加する実践的な対応訓練を定期的実施している。訓練後には派出所職員から講評を受けており、「不審者かどうか判断できない場合でも、事前の通報を徹底すること」の指導があった。この点を今後の対応に活かしていく。過去1年間において、不審者の発生は確認されていない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント> 園の理念や基本方針の中に、「園児を大切にする」「子どもの目線に立つ」「子どもの成長に向き合う」など、子どもを尊重した基本姿勢を明示している。法人の期待する職員像においても、「子ども中心保育」という職員共通の姿勢が明示されている。この姿勢は、保育の標準的な実施方法に反映され、日常の保育実践の基盤となっている。子どもの人権に最大限配慮するため、「児童虐待マニュアル」を作成し、全職員が人権擁護の意識を持って保育に取り組んでいる。</p>		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント> 保育の標準的な実施方法については、子どものニーズの変化や、新たな知識・技術の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、見直しを行っている。職員や保護者からの意見・提案、および指導計画の実施状況を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた保育の質に関する継続的な検討が実施されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p><コメント> 子どもと保護者の具体的なニーズは、作成される個別の指導計画の中に明確に明示されている。アセスメント（評価・分析）に基づいた指導計画の運用により、子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育が提供され、子どもや保護者のニーズが、個別計画を通して適切に把握され、保育に反映されている。</p>		

		第三者評価結果
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント> 指導計画の見直しは、子どもや保護者のニーズに対する支援が十分でない状況など、保育の質の向上に関わる課題を明確にしながら行っている。行事などの実施後には、その都度職員会議で反省を行い、課題や改善点を抽出している。これらの反省事項は、次年度の指導計画の作成に反映され、継続的な改善に活かされている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりに対する保育の実施状況は、保育所の規定に従って統一した方法で記録されている。記録された情報は、職員間で共有化を図るために活用されている。共有された記録に基づき、保育の状況に対する評価・見直しを実施することで、日々の保育の質の維持向上に役立っている。</p>		
46	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 個人情報保護規定を定めており、子どもの記録の保管、保存、廃棄、および情報の提供に関する具体的な規定を明確にしている。個人情報の取り扱いについて、保護者などに説明を行い、理解を得ている。全職員が、この個人情報保護規定を理解し、遵守している。子どもの記録などはファイルに綴じ、施錠可能な事務所の書棚にて適切に管理している。</p>		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

*すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、および保育所保育指針といった関連法規や指針を踏まえている。園の保育の理念、保育方針、目標に基づいて策定されている。地域の実態、子どもの家庭状況、および子どもの発達過程に応じた内容となっており、子どもの発達段階や状況に応じた関わる時間を適切に考慮している。毎年年度末に全職員で計画の見直しを実施している。この見直し結果を、次年度の全体的な計画の策定に活かすことで、継続的な質の向上を図っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内には、エアコン、空気清浄機、加湿器を整備している。温・湿度計を用いて園児が快適に過ごせるよう、適切な空調管理を行っている。寝具のシーツは、3歳以上児と未満児で曜日を分けて定期的に洗濯し、清潔を保っている。次亜塩素酸水を用いて、テーブル、椅子、床、棚などの拭き掃除を実施し、徹底した衛生管理を行っている。手洗い場は、子どもの使いやすい高さに設置している。トイレのスリッパについては、トイレ入り口にスリッパ専用の棚を設けることで、子どもがスリッパを使いやすいよう工夫している。</p>		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境など、一人ひとりの状態を十分に把握した上で記録している。これらの記録に基づき、職員間で共有する取り組みが組織的に行われている。子どもの表情や仕草を注意深く観察し、子どもの気持ちを汲み取るよう努めている。汲み取った子どもの気持ちに沿って、適切に対応する保育を実践している。保育士は、子どもにわかりやすい言葉遣いを用いるよう心がけている。また、せかす言葉や制止する言葉を不用意に用いないよう配慮し、子どもに寄り添った保育を行っている。</p>		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせ、生活に必要な基本的な生活習慣（食事、排泄、睡眠、衣服の着脱、身の回りを清潔にすること）を身につけられるよう配慮している。保育士は、子どもが「やろうとする気持ち」を尊重し、必要に応じて援助している。強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重した関わりを徹底している。</p>		

		第三者評価結果
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント> 室内遊具は、職員のアイデアや流行のおもちゃなどを取り入れ充実させている。子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境が整備されている。園庭遊具として、以上児向けの滑り台、雲梯、鉄棒、アスレチック遊具などが設置されている。乳幼児向けの砂遊び道具は準備されているものの、園庭全体での遊具が不足している状況にある。今後、子どもの発達を促すため、遊具の購入検討が望まれる。近隣の小林ファームや周辺への散歩を通じて、地域の方が飼育されている牛を見学するなど、日頃から長閑な環境の中で保育に取り組んでいる。食育の一環として、小林ファームや園庭の菜園での野菜作りに取り組んでいる。地域の方との協力により米作りを行い、田植えや稲刈りといった収穫までの過程を体験する取り組みを実施している。収穫された作物は、行事やイベント、給食に活用することで、子どもたちが食物の大切さを知るなど、食育にも力を入れている。</p>		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 0歳児の保育室には、ミルクを作るための流し台、風呂場、トイレが整備されている。床には、ハイハイや寝ても身体に負担がかからないようマットを敷くなどの配慮がなされている。授乳時は、子どもを抱き、微笑みかけながらゆっくりと飲ませている。子どもが発する喃語（なんご）に対しては、顔を見ながらゆっくり優しく応えるなど、応答的な関わりを徹底している。送迎時の職員との対話を通じて、保護者とのコミュニケーションを図っている。お便り帳（食事、睡眠、機嫌、排便、入浴、連絡事項、お迎え時間などを記帳）を活用し、日々の保育の連携を図っている。これらの情報を通じて子どもの状態を把握し、日々の保育活動に活かしている。</p>		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 保育士は、子どもの自我の育ちを支えられるよう、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。周囲の環境や人・物への探索行動が存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備している。1歳児の保育室は、子どもたちが体を動かして遊べるよう広々としている。食事、午睡、排泄といった基本的な生活習慣は、保育士の見守りの中で子どもが自然に学べるよう配慮している。2歳児の保育室は、3歳以上児と一緒に部屋を区切って利用しており、明るい環境である。生活や遊びの中で興味のあることや経験したことを、自分なりに表現できるように促している。送迎時の保護者との関わりや連絡帳を通じ、日々の保育の連携を図りながら子どもの状態を把握し、日々の保育に活かしている。</p>		
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 異年齢保育を行っており、年上の子どもからの刺激を受け、年下の子どもが新しいことや難しいことに挑戦しようとする姿が見られる。朝夕のお集まりや食事の際に異年齢交流を実施している。単体活動（年齢別活動）の時は、各部署で保育を行っている。午睡の部屋は別に用意されている。一人ひとりの子どもの育ちに合わせて基本的な生活習慣の定着を図っている。友達や他の人との関わりが深まり、物事への関心を高めていくことができるよう配慮している。絵本の貸し出し：毎年5月より毎週金曜日に、子どもが選んだ絵本を保護者と一緒に読めるよう絵本の貸し出しを行っている。英語、そろばん、サッカー、習字、陶芸などを外部講師より習う機会を設け、子どもたちが様々な体験を得られるようにしている。</p>		

		第三者評価結果
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 当園では、現在障害を持つ園児はいないが、すべての子どもに対応できる体制を整えている。障害に応じた環境整備をする意向がある。廊下には手すりを整備しており、施設の一部でバリアフリーへの配慮が見られる。保育士は、「障害のある子どもの保育について」のキャリアアップ研修に参加している。研修で得られた必要な知識と情報は、職員間で共有され、全職員の共通理解を図っている。法人内に障害者施設があり、行事などを一緒に開催して交流している。この連携を通じて、多様な子どもたちへの理解と支援の知見を得ている。</p>		
10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント> 当園では、午後6時以降の長時間保育（延長保育）について、1歳児クラスの保育室にて実施している。年齢の異なる子どもと一緒に安心して過ごせるよう、家庭的な雰囲気配慮した環境を整えている。補食（おやつ）を提供している。担当保育士の引継ぎの際には、引継ぎ帳を用いて正確な情報共有を徹底している。これにより、子どもや保護者が不安を抱くことがないように取り組んでいる。</p>		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント> 保育士等が小学校教員等と合同で必要な意見交換会や連携を図り、就学に向けたスムーズな移行を促している。年2回、町内の保育園・幼稚園・小学校・中学校との懇談会に参加し、情報交換や連携強化を行っている。11月頃より、小学校の時間割に合わせた生活リズムを意識できるよう、午睡をしない取り組みを実施している。保育所児童保育要録は、園長の責任のもと、担当、主任、園長が内容について話し合い、確認を行っている。最終的に担任が小学校へ送付する体制を整えている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント> 年間保健計画を作成し、子どもの発育・発達に適した生活が送れるよう配慮している。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を全職員が周知している。0歳児については、睡眠中の顔色や呼吸の状態を5分おきにチェックしている。一人ひとりの子どもの健康状態について、日常的な体調や機嫌の状態を正確につかむよう努力している。これは、体調の些細な変化や異常に速やかに対応するためである。毎月「保健だより」を発行している。「保健だより」を通じて、家族にどのような病気が流行しているかの情報や、家庭での適切な処置の仕方などを知らせ、家庭との連携を図っている。</p>		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 園児の健康保持のため、内科健診を年2回実施し、その結果を健康診断記録票に記録している。歯科健診を年1回実施し、その結果を歯科健診記録票に記録している。健診結果に異常が認められた場合は、保護者に速やかに知らせ、早期治療を依頼している。年長組と年中組を対象として、集団での虫歯対策予防のため、フッ化物洗口を実施している。このフッ化物洗口は、行政の補助を受けて行っている。</p>		

		第三者評価結果
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 医師や保護者との連絡を密にし、病状の変化や保育の制限等について全職員が共通理解を持つ体制ができている。この共通理解に基づき、子どもの状況に応じた保育ができるよう対応している。アレルギー疾患の子どもが入所する前に、保護者より十分な聞き取りを行っている。医師より食事指導指示書や食物アレルギー調査票を入手し、個別対応の基礎情報としている。アレルギー疾患のある子どもが入所した際は、除去食や代替食を提供して対応している。誤食がないよう、食器の色を変える、トレイの色分けをするなど、配膳時に細心の配慮を行っている。栄養士が長崎県保育協会の「アレルギーについて」の研修会に参加し、必要な知識と情報を得ている。得られた知識は職員間で共有し、アレルギー対応に関する専門性の向上を図っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 食育および食に関する取り組みは、全体的な計画や指導計画に明確に位置づけられ、計画的に実施されている。園庭のプランターで夏野菜を栽培しているほか、園のファームでは玉ねぎ・じゃがいもを育てている。地域住民の支援や協力により、田植えから稲刈りまでの米作りを体験し、収穫した米は、おにぎりを作り給食に提供するなど、体験から食へのつながりを深めている。給食やおやつは、できる限り手作りの品を提供している。食材の提供時間と仕上がり時間に細心の注意を払い、楽しい雰囲気の中でおいしく食事が取れるよう心がけている。</p>		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 栄養士は、嗜好調査や喫食状態などを把握した上で、メニューや調理方法を工夫し、子どもにとって魅力のある食事となるよう努めている。栄養士・調理員が子どもと一緒に食事をし、子どもの食事の様子や話を聞いている。これにより、食事の進み具合、食べ方、感想、食事の雰囲気を確認し、提供する食事の評価・改善に活かしている。衛生管理マニュアルを整備しており、マニュアルに基づき衛生管理に取り組まれている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント> 園では、保育の理念や方針、全体的な計画の内容について、保護者との共通理解を深めるため、保育の理念、保育方針、全体的な計画内容などは、入所の際、書面にて知らせることで、保護者へ周知している。日々の送迎時の対話、連絡帳のやり取り、保育参観、懇談会などの機会を捉え、保護者との相互理解を図るよう継続的に取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント> 保護者の意向・要望は、送迎時の対話や連絡帳を通じて把握し、把握した情報は、朝夕の申し送りの際に職員間で共有し、対応している。但し、保護者の不安や悩みに対する相談に応じる体制作り、および相談内容と支援状況の記録まで至っていない状況がうかがえる。今後、保護者から相談を受けた場合、保育士が適切に対応し、助言できるような体制の構築が望まれる。相談内容、対応経過、および支援状況を記録・管理する書式や仕組みを整備するとともに、談対応マニュアルを作成し、職員が相談を受けた際の具体的な対応手順や助言内容を明確にしたり、保護者支援やカウンセリングに関する研修を実施し、保育士の対応能力を向上させるなどの取り組みに期待する。</p>		
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント> 職員は日頃から、虐待など権利侵害となる兆候を見逃さないよう、保護者や子どもの様子を注意深く把握している。家庭での虐待など権利侵害が疑われる場合は、担任から主任、園長に情報が届くような報告・相談体制が整っている。児童虐待マニュアルを作成しており、虐待等権利侵害を発見した場合の対応について全職員が認識し、共通理解を図っている。保護者には、入園の際、この対応体制を重要事項説明書に記載して説明している。家庭で虐待権利侵害の疑いのある子どもの早期発見、早期対応、および虐待予防に努めている。保育所による対応だけでは不十分と判断される場合は、保健所や児童相談所と連携を取り、専門的な支援につなげる体制を確立している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント> 保育計画（全体的な計画・指導計画）や保育の記録を通じ、職員が自らの保育の振り返りを日常的に行っている。この振り返りを、専門性の向上や保育実践の改善につなげている。令和6年2月に「保育所自己評価」を実施しており、保育士等の自己評価を踏まえて職員全体で実施したものとなっている。自己評価の結果を踏まえ、職員一人ひとりが保育実践の改善や保育の質の向上に努めている。</p>		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：小林保育園
 2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 山陰会
 3. 事業所所在地：長崎県南島原市深江町乙1245-2
 4. 事業所の長の氏名（園長等）：園長 杉岡博子
 5. 連絡先
電 話 : 0957-72-5470
F a x : 0957-72-6230
E メール : kobayasi-hoikuen@shimabara.jp
ホームページ:
 6. 当該事業の開始年月日：1979年4月1日
 7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業
8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

- 放課後児童健全育成事業（学童保育）
- 地域子育て支援センター事業

- 保育理念
子ども中心保育を行い、一人一人を大切にし、子どもの最善の利益を考慮し、養護と教育を推進することに最もふさわしい生活の場であることを目指す。
- 保育方針
心と身体の自立を促す保育 ～よく遊び、よく学び、よく食べる～
- 保育目標
 - 元気で明るい生き生きした子
 - 仲間と助け合いのできる子
 - 自分の思ったことをはっきり言える子
 - 食べることを大切にし、感謝の気持ちを持てる子

9. 現在の職員数（2025年9月1日現在）：

常勤職員数 11人、 非常勤職員数 6人（常勤換算 6人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	2	3
1歳児	6	5
2歳児	6	7
3歳児	5	4
4歳児	5	6
5歳児	6	6
計	30	31

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	31	31
障害児保育		
病後児保育		
一時保育	なし	4
その他 病児保育(体調不良 児対応型)	31	31

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

457.9m² 利用者1人あたり 14.8m²

(2) 園庭面積：

853.25m² 利用者1人あたり 27.5m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

11年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(11年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 駅から 徒歩、バス、その他 (_____) で _____ 分
バス停 _____ 深江運動場前 から 徒歩 6 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

国道57号線沿いに位置し、南島原市立小林小学校や末宝簡易郵便局まで300m程である。また、深江運動場までも徒歩5分ほどで行くことができる。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している (委員数 _____ 2 人) • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

法人の必要時に、随時訪問していただいている。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

意見箱としてヤギさんポストを園庭の門上に設けている。
苦情受付機関として第三者委員の設置
苦情受付担当者、解決責任者をそれぞれ決め、掲示している。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

衛生管理マニュアル・自然災害マニュアル・不審者対応マニュアル・児童虐待マニュアル・ハラスメント・バス送迎対応マニュアル・小林保育園業務継続計画・小林保育園安全計画・危機管理チェックリスト 等

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

【食育活動】小林ファームや園庭で野菜の栽培や収穫をし、野菜作りの難しさや上手いかなかったときの苦労、そして収穫した時の喜び等を通して食べ物への感謝の気持ちを育んでいます。また、地域の方の協力を得て、米作りもしています。普段入ったことのない田んぼでの田植えから、鎌や機械を使って稲刈りの体験など、地域の農家の方との関わりを通してさらに食への興味や関心を深めることができます。

ラップおにぎりと呼称したおにぎり作りでは、自分で作ったおにぎりを食べる食育体験を毎月取り入れています。また、行事によっては、ロールサンド作りや桜餅クッキングなど行い、友達と楽しく作り、みんなで食する喜びを味わえるようにしています。

②

【保育活動】年間行事の中に、子ども同士のつながりを大切にする異年齢児保育の組み入れ（学童保育との交流、福祉施設との交流、中学生との交流など）、英語やソロバン、習字、陶芸教室、サッカー教室、からだ遊びなど、専門講師の指導を受けての活動等を行い、子どもの成長発達を促す保育を構成しています。子ども中心保育を行い、行事活動と日々の保育をバランス良く、子ども達が安心して過ごせる場所であるために、家庭との連絡を密にしながら保育を行っています

③

【子育て支援】働く保護者の方の支援として、子ども達の汚れた衣類は全て園にて洗濯し、個人ロッカーへの収納を行っています。また、寝具類や食事用エプロン等も全て園で準備しており、日々の登園は荷物が最小限で来れるようにしています。今年度より子育て支援センターを再開し、各種講座や行事を設け、多くの地域の方に利用いただけるようにしています。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
-------	---------------------------

事業所名称	社会福祉法人山陰会 小林保育園
-------	-----------------

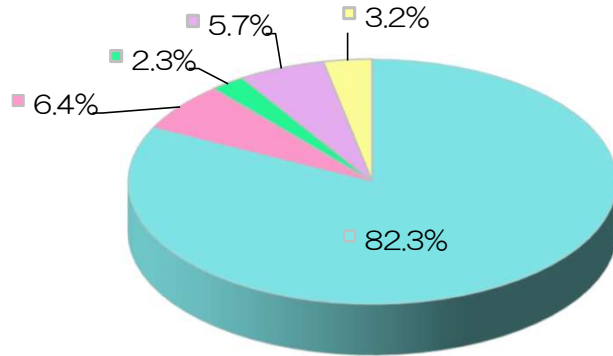
調査の対象・方法	<p>対象：小林保育園 利用者保護者</p> <p>方法：事業所より保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。</p>
----------	---

調査実施期間	2025年7月1日～2025年9月15日
--------	----------------------

利用者総数（人）	30
調査対象者数（人）	27
有効回答数（人）	15
回収率（％）	55.6％

アンケート結果平均

はい	358 件	82.3%
どちらともいえない	28 件	6.4%
いいえ	10 件	2.3%
わからない	25 件	5.7%
無回答	14 件	3.2%



総 評	<p>本アンケート調査は、調査対象者27名に対し実施し、15名の保護者より回答を得た。これにより、回答回収率は55.6%であった（但し、同一世帯の回答数は考慮していない）。</p> <p>調査結果の全体として、「施設の理念・基本方針」、「職員の対応」、「利用にあたっての説明」、「保護者への育児支援」といった設問で高い肯定的評価を得ている。</p> <p>一方で、「利用者の意向の尊重（保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。）」、「不満や要望への対応（お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。）」、「職員間の連携・サービスの標準化（あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。）」の設問では、他の項目と比較して肯定的回答がやや低い傾向が見られた。このことから、これらの項目は改善の余地があると考えられる。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	小林保育園	有効回答数	15 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
方法：事業所より保護者へ調査表を配布し、直接当機関へ返送する方法により実施した。 対象：小林保育園 利用者保護者	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	12 件	80.0%
			どちらともいえない	2 件	13.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	6.7%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	12 件	100.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	12 件	100.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
いいえ			0 件	0.0%	
わからない			0 件	0.0%	
無回答			0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	15 件	100.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
定関護育向一 期する者のに 的のつ尊用 に調査意重 査向てへの わがに保保 意	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	13 件	86.7%
			どちらともいえない	1 件	6.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	6.7%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	8 件	53.3%
			どちらともいえない	3 件	20.0%
			いいえ	1 件	6.7%
			わからない	3 件	20.0%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	13 件	86.7%
			どちらともいえない	1 件	6.7%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	1 件	6.7%
			無回答	0 件	0.0%
苦情 方 受 け 等 付 け	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	12 件	80.0%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	13.3%
			無回答	1 件	6.7%
不 満 や 要 望 へ の 対 応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	11 件	73.3%
			どちらともいえない	2 件	13.3%
			いいえ	1 件	6.7%
			わからない	1 件	6.7%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	8 件	53.3%
			どちらともいえない	4 件	26.7%
			いいえ	1 件	6.7%
			わからない	2 件	13.3%
			無回答	0 件	0.0%

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		8 件	53.3%
			どちらともいえない		4 件	26.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		3 件	20.0%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		12 件	80.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	6.7%
			わからない		2 件	13.3%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		10 件	66.7%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		4 件	26.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		9 件	90.0%
			どちらともいえない		1 件	10.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
【過利用1年以内にて利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		15 件	100.0%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
施設的环境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		2 件	13.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.7%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		12 件	80.0%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	13.3%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		9 件	60.0%
どちらともいえない				2 件	13.3%	
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				3 件	20.0%	
無回答				1 件	6.7%	
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	6.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	6.7%
27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		15 件	100.0%	
		どちらともいえない		0 件	0.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		14 件	93.3%
			どちらともいえない		1 件	6.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		13 件	86.7%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	6.7%
			わからない		0 件	0.0%
無回答		1 件	6.7%			
その他自由意見						